



北鎌倉台峯トラスト 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

会報

北鎌倉だより

2009年11月 NO.21



トラストで緑地保全！！

目 次

■ 山ノ内西瓜ヶ谷緑地保全へ トレストの役割はたす	2 ~ 3
■ 市政功労者表彰式	4
■ 監事より リサイクルショップ・みどりショップ	5
■ 緑の基本計画への意見書提出	6 ~ 7
■ 歩く会から山の手入れへ実質的里山保全を目指して	8 ~ 9
■ 草の名あれこれ	10
■ 川上さんのちょっと昔の物語	11
■ 会計報告	12
■ 台峯保全連絡会報告 活動報告 伝言板	13
■ 台峯の自然	14

山ノ内西瓜ヶ谷緑地保全へ 一 トラストの役割果たす！

私達の基金は5月13日に鎌倉市緑地保全基金へ、台峯緑地保全のために積み立ててきた寄付金全額1,354万円を寄付しました。ご存知のとおり、台峯に隣接し、台峯緑地と源氏山とをつなぐ、小さいけれど重要な緑地にテニスコートをつくる計画が起り、「台峯を緑の孤島」にしないためにその保全を訴えてきました。このたび鎌倉市がその計画地を含む、緑地1,4haを買い取り、保全することになりました。

市民が基金を設立して、保全のために、多くの協力者（延べ寄付者数1,038人）の10年間に亘る切なる思いが通じたのです。周辺の町内会も保全を期に同日、梶原山町内会140万円、後日、瓜ヶ谷町内会30万円を、それぞれ寄付しました。

（既に一部の皆様にはお送りしましたが、初代理事長 なだいなだ氏より、下記のようなメッセージをいただいております。）

oo

基金に寄付してくださった皆様に

私たちの、通称「台峯の緑地」保全の運動に共感され、寄付をしてくださった皆様、今回、その寄付金が台峯周辺部の緑の保全のために使われることになりました。

その経緯については、現理事会から詳しい説明が届くと思います。寄付集めの責任者である初代理事長として、あらためてお礼を申し上げます。

既に、台峯の緑の保全が市によって約束された時点で、私たちの運動の第一段階の目的は達せられました。しかし、私たちは、行政のすることに、完全な信頼を寄せることができず、どのように保全されるかを見届ける責任があると感じていました。そして寄付金を、直ちに市に寄付することを見合わせていました。

幸いに、台峯の緑そのものは、市も私たちの意見を取り入れて、保全する方向に進んでいます。しかしその後、台峯のような大きな

開発はストップしましたが、鎌倉での、いわゆるミニ開発は急速に進行し、台峯の緑が、すっかり裸になって残るという事態も憂慮される状況になりました。私たちは、現在は、この流れにもストップをかけるべく全力を挙げています。

今回、基金に寄せられた寄付を、そのために使わせていただくことになったのも、そうした運動の継続の中での決定でした。私も、これが発足当時の志に添うものだと考えています。

鎌倉は、私の家の近くの散歩道にも、螢が光るような自然が回復し、喜んでいましたが、次々にミニ開発で、それも失われかけています。日本で緑を守っていく運動は、決して容易なものではないことを日々痛感しています。

今後も、次の世代、次の、次の世代に、緑と景観を伝える私たちの運動を見守っていただければ幸いです。

2009年6月

元理事長 なだ いなだ



山ノ内西瓜ヶ谷緑地とは？

グリーンテニスコート計画で開発される予定だった場所は（仮称）山ノ内西瓜ヶ谷緑地（都市綠地候補地）になった区域のうちの斜線の部分です。台峯の豊かな自然を保ちたいと願う基金の会員をはじめ、周辺町内会の皆様の願いを受けて、それ以外の土地を含め都市綠地候補地となりました。中央公園、台峯緑地と歴史的特別保存地区を結ぶ結節点が広くなり、緑がより豊かに保全されることになりました。今後、台峯周辺の鎌倉風致地区や、歴史的風土保存区域の緑をどのように保全するかが課題となります。

（関連記事 P.8 緑の基本計画への意見書）

市政功労者表彰式の報告

11月3日文化の日、前夜吹き荒れた木枯らし1号も止み、さわやかな秋晴れでした。この日、鎌倉芸術館において鎌倉市政施行70周年の記念式典が催され、市政功労者の一人として当基金が表彰され、石黒ひで理事長はじめ4名の理事が出席いたしましたのでご報告いたします。

新しい市長、松尾 崇氏挨拶の後、医療、



スポーツ、福祉関係などに長年尽力されてきた市民の方々が表彰されました。団体での受賞は少なかったのですが、当基金の「緑地保全のための寄付行為」が認められ喜ばしいことでした。

台峯の緑のため浄財をお寄せいただいた、大勢の方々の志を背負って壇上に登られた、石黒理ひで理事長に、新市長から表彰状が手渡され、満場の拍手を浴びた次第です。

また市会議員、県会議員、国会議員の祝辞で、鎌倉の環境の良さと市民活動を評価する声が高く、大いに意を強くしました。続く祝賀会でも、松尾新市長と台峯の今後について語り合うことができました。

式典第2部では、来賓紹介と記念品寄贈の後、養老孟司氏の「私が思う鎌倉の魅力」

と題する講演がありました。松枯れなど市内の自然環境の変化と鎌倉の魅力の源が緑地にあることを語られました。さらに、競争社会に追随しない、地元の顧客を大切にする昔ながらの商売の見直しを提起されました。加えてインターネットの情報は、すべて直近の過去の事象に過ぎず、他者が書き込んだ情報から新しさを求めるこの愚を強調されました。そして遠い未来を見据えた発想の必要性を説かれました。中でも、昔からたくさん的人が住み続けてきた土地にこそ不思議な魅力がある。それは木の一本々にも人が関わった痕跡が残されており親しみを感じるからだ。そのような鎌倉の緑に多くの人が魅了されるのではないかとのお話に、当基金の会員のお気持ちが重なるように感じました。

鎌倉の歴史を見つめてきた北鎌倉の緑、遠くから想いを馳せてくださった皆様のお心が本日の表彰式に繋がったに違いありません。

鎌倉の緑に、歴代無数の人々の想いがこもっていることを改めて感じ、これからもトラスト活動を続けていきたいと願いました。

家路に着く頃、夕焼けが見事でした。はるか遠くまで見通すような、澄みきった茜色の空が忘れられません。
久保廣晃



新市長の松尾 崇氏と

監事より

私が、NPO 法人北鎌倉の景観を後世に伝える基金（以下、「台峯トラスト」）の活動に参加するようになって、およそ 10 年が経過しました。参加の年に長女が誕生し、長女の成長とともに関わったこのトラストは、私にとって、印象深いものとなっております。

活動に参加することになったきっかけは、私が公認会計士として藤沢で事務所を開設していることによります。事の発端は、当時の台峯トラストの理事であった野口稔氏が、共同通信社の記者として、日本公認会計士協会の総会を取材された際、当時のスローガンであった「社会貢献」を聞き、台峯トラストに貢献願えないと協会に申し入れたことによります。それが、業界の神奈川県会に伝わり、当時、副会長で藤沢市の代表監査委員をされていた徳江陞先生から私に監事を引き受けてくれませんかとの打診になりました。

そのころ、湘南地域の公認会計士は、徳江先生を中心に 2 つの目標を掲げてそれを実践に移そうとしておりました。1 つは、当時、湘南地域の工場撤退が相次いでいたため、それに変わる新産業を創出するための諸施策（相談業務、経営セミナー、ビジネスコンテスト、ベンチャーファンドの設立・運営など）を行政と力を合わせておこなうこと。もう 1 つは、当時、制度として成立して間もない NPO 法人を公認会計士としての専門知識を用いて支援することでありました。台峯トラストからの要望は、この後者の目標に合致するものがありました。そのため、私は、すぐにお引き受けいたしました。

また、この時に、監査法人を退職され地元

に戻ってこられたばかりの吉野功前理事長も手を上げられ、ともに台峯トラストに監事として参加することになりました。

この 10 年を振り返って、NPO 法人のような市民活動について感じることは、① 営利法人や公的機関が、金銭的制約や法的制約により取り組むことができない活動をおこなうことができる。② 参加している人たちが、積極的で、真摯で、元気な方たちである。③ 組織構成員は上下関係がなく対等であるため、お互いの立場を尊重しながら運営を行うことが、目的達成のためには不可欠である。④ 様々な考え、意見、立場、また、経歴等をもった人々が、利潤追求でない目的を実現すべく組織を作っているため、目標を同じくするものの、結論が出るまでには時間がかかる。⑤ 目標に対する認識や手法が構成員で異なると、求心力を持ち続けることが難しい。

台峯トラストが、上記の弱点を克服しつつ、長所を生かして、これまで以上の活躍をなされることを私は期待しておりますし、少しでもそのお役に立てれば幸いです。

林 雄一郎

リサイクルショップ・みどりショップ

【イギリスにある NGO 団体のオックスファムをお手本にして作られました。市民の方から品物を寄付してもらい、販売した売上を鎌倉の緑地保全団体に寄付というものです。設立以来 10 年間で 1823 万円にもなり、3 つの市民団体と鎌倉風致保存会、そして市の緑地保全基金へ寄付をしています。】

（みどりショップ URL より）当基金への寄付金のうち 390 万円余りを今回の緑地保全基金への寄付に使わせていただきました。

緑の基本計画への意見書提出

鎌倉市は24年度の緑の基本計画改訂に向け、9月末日を期限に意見を募集しました。これに応えて当基金は意見書を作成し、9月29日にみどり課に提出いたしました。

台峯緑地と源氏山と結ぶ結節点として重要な西瓜ヶ谷緑地は、鎌倉市による保全が決まりました。けれども北鎌倉周辺では台峯緑地周縁部だけでなく、開発の危険の残る場所が何箇所かあります。東慶寺の裏山に当たる松ヶ岡、及び淨智寺の裏山に連なる谷戸地形の緑地には、一部古都保存法で守られています。

ですが、ほとんどは古都保存法の規定が無く、緑の基本計画における保全を保証する位置づけも万全ではありません。これらの地域は、台峯を含む北鎌倉、もう少し拡大すれば大仏にまでつながる緑の回廊を充実させるために欠くことの出来ないところです。そのほか北鎌倉の比較的小さな緑地が、小規模な開発事業として、住民に説明も無く失われてしまうことのないように、意見書では基本計画に保全の位置づけを盛り込むように、保全すべき場所を下記のように書き込みました。



鎌倉市長 石渡徳一 殿
NPO 法人

北鎌倉の景観を後世に伝える基金

理事長 石黒 ひで

平成22年度緑の基本計画改訂にあたって意見を申し上げます。

鎌倉の緑地は昭和30,40年代に大幅に失われました。昭和20年代に61%あった樹林面積は、今や30%ほどになってしましました。残された緑地を保全し、後世に残すべきだと考えます。そのため現状の緑の基本計画における、個々の緑地の「位置づけ」の見直しを提案します。

また位置づけられた緑地に関しても、その指定を保障する制度の充実を図っていただけようお願いいたします。

1、保全配慮地区の開発には、その規模に関わらず届出制を導入する制度をつくる。

山ノ内西瓜ヶ谷緑地（テニスコート開発計画地）は市民と鎌倉市の努力により幸い保全されました。この周辺地は、台峯と源氏山・常盤山を結ぶいわゆる『みどりの回廊』を形成し、生物の多様性を保障する重要な地点とされ、保全配慮地区（台地区）に指定されていました。しかしその指定に全く配慮のない開発が行われようとしたのでした。

「保全配慮地区」は鎌倉市緑の基本計画で「都市緑地法に基づき設定する、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」と位置づけられており、土地所有者をはじめ市民の協力のもとに、緑のネットワークの形成（と確

保された緑地)がより効果的に發揮できるよう、緑地の保全に配慮したきめ細かい施策を展開すべき地区と認識されています。

しかし現状では、何ら規制を伴わない内容で、土地所有者の全面的な協力がなければ、なかなか保全につながらない地区指定だと言えます。実際所有者自ら緑地を開発しようとする場合、具体的な効果を期待するには無理があるようです。

このままでは「保全配慮地区」を設定した本来の意義が大きく損なわれる危険がありますので、私たちは次のような制度の導入を提案します。

●「保全配慮地区」を含む開発計画は其の規模を問わず届け出を必要とする。

●同時に 近隣への説明を義務化する。

2、緑地の所有者の負担を軽くし、緑地の保全を図る対策を講じる。

相続税対策

1) 緑地保全契約を締結した土地所有者に対して、相続税相当額を市が補償する。

(例) みどり信託基金等を創設する。

所有する緑地の時価相当額を、健康保険、介護保険及び日常生活費などとして所有者に前倒しで支給し、緑地の開発を抑制する。

上記のことを実現する財源の確保する次のような制度を設ける。

宅地開発税の導入

地方税法第5条に定める目的税としての宅地開発税を導入する。

3、北鎌倉周辺で失われる危険があると考えられる、次の地区的緑地保全のための位置づけ、区域割りを変更するなど何らかの具体的な対策を取る。

1) 今回台峯緑地に隣接し、鎌倉中央公園と源氏山との結節点として保全となった(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷緑地の道路を隔てて西側の緑地(梶原1326-1周辺)の保全を提案します。この地点の緑地が確保されれば結節点としての機能がよりよく保たれると考えます。

2) 山ノ内字東瓜ヶ谷1236~1246(三浦学園所有地)及び其の周辺緑地

提 案 古都保存法の四条地区を六条地区に、また風致地区を四条地区にそれぞれ格上げ見直しをする。

3) 台峯周辺の保全配慮地区(傾斜地山ノ内字西瓜ヶ谷990-1)及び其の周辺

提 案 台峯周辺の保全配慮地区に組み込み保全契約をお願いする。

4) 通称「瓜ヶ谷やぐらの谷戸」

5) 「水源の谷戸」

6) やぐらの森

7) 小八神社 鎮守の森(鎌倉市台字龜井2026及び其の周辺)

8) 山ノ内字宮下小路652、658付近の傾斜緑地(風致地区指定があるのみ)

歩く会から山の手入れへ 実質的里山保全を目指して

梅はいつでも見頃です。

季節の良い時に限らず、真夏も台峯を歩きましょう。と呼びかけたのが11年前のこと。観光でなく台峯を守るために、快適な季節のつまみ食いではなく、辛い季節も歩かなければ台峯への愛着が持たないと思ったからです。ある禅寺に「梅はいつ頃が見頃ですか?」と電話をしたら「梅はいつでも見頃です」と一喝されたという、初代理事長、なだいなだ先生のお話を覚えておられるでしょうか。どんな季節にもそれなりの味わいがあり、それを感じられないのは修業が足りない?ということかもしれません。

生きているな~と感じる自然

クモの巣とササを搔き分けながら歩く夏の台峯、湿った道は、おしゃれな靴では歩けません。でも、そこにはいつも生き物の生死を間近に感じます。いつも歩く会に参加してくださった、なだいなだ先生は「台峯には特別に美しい景観があるわけではないが、オニヤンマが羽化(ヤゴからトンボになる瞬間)するのを見た時、生き物が生きている自然だとしみじみ感じた」と述べられています。遠くから眺める観賞用の自然ではなく、生き物たちと同じ目線で歩ける場所です。

いつも歩く道だから…山の手入れの始まり。

毎月、不特定多数の人を案内するという事は責任を負うことでもあり、前日から道の状態が気になります。常連のメンバーの中から、何とかしなくてはという思いが自然に芽生え、散策路(“赤道”)の手入れ作業が始まりました。訪問者から迎える立場へ、県基金の市民活動が台峯に根を下ろしたのです。

故人となられた当時の小林京子事務局長が、散策路のササを切りながら「ようやく皆が、道の手入れ作業をするところまでこぎつけることが出来ました。」と感慨深げに語っておられた姿を今も忘れることができません。

生き物地図を作ろう…マップ作りの始まり

台峯は皆のもの、山歩きのために伐刈りをするなら自然をこわさない配慮が不可欠です。そこで散策路(“赤道”)の手入れ作業の前後に自然を観察して記録に残すようにしました。貴重な植物の分布を確認したり、野草の生育状況と作業の影響を調べています。一般に「モニタリング調査」と称されますが、基金では親しみやすく「マップ作り」と呼んでいます。歩く会、作業、マップ作りの循環を重ねると、台峯が我が庭のように思えます。この気持ちこそが、緑地保全ボランティアの原点に違いありません。

実質的里山保全とは

当県基金では台峯の将来について「実質的里山保全」という言葉を掲げてきました。

里山保全とは、緑地をそのまま保護するだけでなく、雑木林の手入れや田畠の農作業をしながら、緑地の質を維持し高めていく活動です。身近な緑地を対象に、1980年代から始まった新しい自然保护の型です。過去の土地利用形態を基に、その土地の伝統的な農林作業の手法を取り入れることが原則です。里山管理の概要はどの地域も似たようなものですが、細部は地域によって異なるはずです。よって実質的とは、その地域の現状に即した里山保全という意味でしょう。具体的には、「台峯の今の自然を保全する。部分的に残る

里山環境（畠など）の保全に配慮する。以上を可能な範囲で行う」ということです。台峯の場合、一般市民の意見公募と、市民団体で構成された台峯保全連絡会で話し合いを重ねることで、実質的里山保全の具体的イメージが固まってきた。詳しくは図書館で「(仮称) 台峯緑地基本構想」、「(仮称) 台峯緑地基本計画」「(仮称) 台峯緑地基本設計」をご覧ください。

新しい里山保全を目指して

実質的里山保全とは、現代に即した新しい里山保全の在り方を考えることでもあります。“生態系保全”“都会”“市民参加”が新しい里山のキーワードです。

“生態系保全”とは、里山の経済価値（食料生産や燃料確保の場）が、生物や自然環境の保全に目的が変わってきたということです。昔と違うのは生物を意識しながらの管理作業が求められるという点で、隨時、作業の在り方を見直すことが必要です。その舵取りに、モニタリング調査（マップ作り）で得られる情報の活用が望まれるのです。

“都会”的里山（台峯）の場合、田舎の里山と違い周囲を住宅地に囲まれているので、生き物の隠れ場所となっているということです。（台峯に飛来するタカ類の行動を観察するとこの意味がよく判ります。）さらに公共の緑地になると、不特定多数の来訪者から生物を保護しなければなりません。昔の里山のように全面的に下草を刈りこんで、見通しの良い景観に戻すのは得策とは言えません。ゾーニングすることで場所ごとの管理手法に変化をつけることが肝要です。

“市民参加”ということは、緑地の買い取りに伴い、鎌倉では、里山管理の担い手が地

元の農家から行政やボランティアに代わってきました。里山が生活の場から一般の人たちの憩いや啓発の場に変わってきました。

実利を求めて、緑地保全のためにボランティアが汗を流すのは、人との交流、自然との触れ合いを求めているからで、過去には無かった新しい時代の流れではないでしょうか。

共に肩を並べて

里山保全に様々な型があるように、市民活動もそれぞれ個性を磨いていきたいものです。お手本がどこかにあるわけではありません。当基金の場合、山歩きで台峯の自然を観察した人が作業をしている特徴があります。作業者に自然への温かい眼差しを感じるのはそのためでしょうか。素人集団ではありますが、それが誰でも参加しやすい雰囲気につながっています。なだいなだ先生の「共に肩を並べ歩く」というお言葉通りの雰囲気が醸し出されてきたと感じます。効率を求める丁寧な手作業なら、老若男女誰でも参加できます。自然を観察しながら作業するゆとりが持てます。

ボランティア活動は、安い労働力の提供ではないですから、効率重視の業者の作業と、啓発活動を伴う市民の作業の違いを常に意識しなければなりません。たんなる里山の管理作業の模倣ではなく、そこに市民参加ならではの付加価値を創出することが今後の課題になってきます。台峯らしい実質的里山保全とは何なのか？楽しく模索したいと思います。共に肩を並べ、台峯の自然をもっともっと良くしていきましょう。

久保廣晃

草の名あれこれ

八月の山の手入れの時、ススキやカヤが話題になりました。そこで興味をもって調べてみました。といつても「広辞苑」の丸写しですが何気なしにつかっていたことばの細かい違いが分かっておもしろく思いました。これからも折にふれ、ご紹介していきたいと思います。

1、あし 葦、蘆、葭

いね科の多年生草本。水辺に自生、春芽を出す。高さ約二メートル、茎に節を具え葉は筒形。秋、茎頂に大きな穂を出す。穂は多数の細かい帯紫色の小花から成る。茎は簾を作るに用いる。よし。

2、かや 茅、蘆

チガヤ、スゲ、ススキなどのいね科の草本の総称で、屋根を葺くに用いるもの。小蘆。

3、すすき 薄、莊

① むらがって生える草の総称。
② いね科の多年生草本、毎年宿根から新芽を生じ、高さ二メートルに達する。葉は線状で尖る。秋、茎頭に大きい花穂をなして瘦長十数枚を短い中軸から分かれ期褐色をする。

4、おばな 尾花

① ススキの花穂。尾花粥、禁中（宮中）で八月朔日疫病を防ぐためススキの穂を黒焼きにしてまぜた粥。江戸時代には早稲の黒焼き、黒胡麻をまぜて用いた。

5、すげ 菖

かやつりぐさ科の草本で種類が非常に多い。充実した三角形又は円形の茎をもち、葉は細かく先が尖り並行脈がある。葉鞘は管状に結合して茎を囲む。花は單性で穂をなす。夏、葉を刈って葉の広いもので笹（菅筵）を作り狭いもので蓑を作る。

6、かやつりぐさ 蚊屋吊草、莎草

かやつりぐさ科の一年生草本、くきは三稜形。高さ約三十㌢、葉は多くは根生で狭長。初夏の頃茎頂に三葉を出し、期褐色の穂を生ずる。かやつりぐさ科、單子葉植物穎花植物目に属する科。花は三数性、穂状花序、茎は三稜形、葉は狭く閉合した鞘を伴う。コウボウムギ、カサスゲなどを含む。

7、ち ちがや

8、ちがや 茅、白茅

いね科の多年生草本。高さ約六十㌢、地下茎は横走して盛に繁殖し葉は線形で先端尖る。春、葉に先立って花茎を出し多くの小穂花を単生。穂を「つばな」又は「ちばな」といい、強壮薬とし、また古くは成熟した穂でぼくちを作った。茎葉は屋根などを葺くに用いる。

つばな、しげちがや、ちぬ。

9、やえむぐら あかね科の二年生草木。

和泉あき

川上さんのちょっと昔の物語

ハルゼミ（松蟬）

4月の末頃か5月の節句のことだったか、もう定かではない昔のことだ。

初夏の日差しも眩しすぎて、なんとなくけだるく感じられる季節だった。

向かいの山の上から、つおつ全湧き上がるよう、ハルゼミの鳴き声が下の部落に聞こえてくる。それはいつも晴れた日の午前中だけの事だった。ギーコ・ギーコ・ギーコ……ハルゼミの鳴き声だ。

ツクツクホウシやヒグラシ位の大きさで姿も似ていた。

アブラゼミやミンミンゼミの声は間近で聞くと耳を聾するほど喧しいが、50メートル離れば差ほど氣にも止めない位になってしまふ、松蟬の鳴き声は遠く向かいの山からでも良く聞こえる。それは群れの一斉の大合唱の鳴き声のためだった。ハルゼミどうしの何かの合図によって、突然鳴き始め、終わりはピタッと鳴き止む。各々一匹づつ勝手に鳴いている間抜けも調子はずれの音痴もなく、見事に揃った大合唱だった。ハルゼミは透明の羽と体は松の樹皮に似た色で見つけにくい。ヒグラシのように低いところでは鳴かず、3メートル位の高いところで鳴いていた。

それに出現時間もほとんど同時期で、1週間か十日位の短期間で鳴き声は止んでしまう。発生場所も樹齢の若い松林に限られていて、それも数本の松に集中するのだ。

羽があるのに移動することなく、毎年同じ場所の同じ松の木の狭い範囲の中で種を保っていた。

此の辺りの子はハルゼミと呼ばずに松蟬を呼んでいた。春というよりも初夏に出現し松の木だけにいるセミなので松蟬と呼んでいた。この辺りのこのほうが適切な名で呼んでいた。台峯周辺の生息地はわずかに3ヶ所、北鎌倉女子学園のグランド、山ノ内配水池と台峯（近峰）の南斜面で、当時はいずれも明るい松林であり、林床（林の地面）には赤いヤマツツジや黄色のキンランなどが咲いているところだった。

現在、台峯周辺には松林は一ヶ所もあり、ブルドーザーに破壊され、マツクイムシの被害や、放置された松林はやがて枯死して、ハルゼミの棲家は失われてしまった。長い年月、土中に息づいていたハルゼミの幼虫は無残にもブルドーザーの爪に掘り返されて完全に死に絶えてしまった。

新緑の萌える季節になると、今は幻、このハルゼミのことを思い出す。 川上克己

ハルゼミとは

平野から低い山の松林、特にアカマツ林に多い。砂浜のクロマツ林には生息しない。初夏に鳴くセミ。松枯れや開発で急速に減少し、県内でも確実な生息地は数か所しかないと言われる。

特に神奈川県の東部ではほとんど見聞できなくなった。

神奈川県レッドデータブックでは「減少種II」に指定されている。



会計報告

特定非営利活動法人 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日まで)

科 目		3月末日まで	摘要
收 入	正会員	82,500	@ 3,000 円
	個人会費	335,000	本人@ 2,000 円 家族@ 500 円
	団体会費	9,000	@ 3,000 円
	民間助成金	456,591	みどりショップ他 18 件
	寄付金	49,510	今年度入金 15 件
	機関誌収入	2,000	機関誌「北鎌倉の風」
	カレンダー収入	376,200	400 冊発行内寄贈 27 冊
	受取利息	48,776	鎌倉緑債、定期預金他
	雑収入	2,500	絵葉書
収入合計		1,362,077	
支 出	(緑地の保全・管理事業費)		
	整備作業費	45,892	道具研磨代
	賃借料	12,000	道具小屋借地料
	損害保険料	3,920	山の手入れイベント保険
	雑費	31,140	台峯周辺緑地賃本料
	小計	92,952	
	(普及・研修・事業費)		
	通信費	71,410	会員宛会報、集い発送料
	印刷製本費	338,139	カレンダー製作費、会報 2 回その他
出	編集費	30,000	カレンダーデザイン
	事務消耗品費	53,794	山歩きビラ、会報用紙、インク代
	保険料	4,000	山歩きイベント保険
	賃借料	54,000	山ノ内公会堂使用料
	雑費	7,560	集い関係費用
	小計	558,903	
	(広報・出版事業費)		
	通信費	43,848	ホームページ回線使用料
	小計	43,848	
(交流・協力事業費)	(交流・協力事業費)		
	負担金	3,000	鎌倉 N P O センタ一年会費
	事務消耗品費	10,458	活動写真のパネル作成インク他
	小計	13,458	
	(管理費)		
	会議費	34,900	総会費用
	通信費	40,550	会員証送付、振込料
	事務消耗品費	43,623	コピ一代、用紙代、封筒他
	賃借料	30,000	山ノ内公会堂 10 月迄
保 有 資 産	雑費	22,303	定期預金、普通預金利息税
	小計	171,376	
	支出合計	880,537	
保 有 資 産	現金	0	郵貯
	当座預金	1,112,336	三東 U ¥ 1,651,970 / 郵貯 ¥ 8,228,608
	普通預金	9,880,578	三東 U ¥ 2,864,703 / 郵貯 ¥ 1,528,269
	定期預金	4,392,972	
合計		15,385,886	

緑地保全積立金 13,589,000 (内 13,540,000) を鎌倉市緑地保全基金に譲出
ホームページ更新積立金 120,000

活動報告

(2009/2月～10月)

- 1.定例理事会 2/1・3/1・4/5・5/3・6/7
7/5・8/2・9/6・10/4
- 2.定例総会 6/7
- 3.台峯を歩く 2/15・3/15・4/19・5/17・
6/21・7/19・8/16・9/2010/18
- 4.山道整備作業 2/14・3/14・4/18・5/16・6/21
7/19・8/16・9/19・10/17
- 5.モニタリング(マップ作り)
2/1,14・3/1,14・4/5,18・5/3,16・6/7,20・
7/5,18・8/2,15・9/6,19・10/4,17
- 6.台峯保全連絡会
2/27・3/25・4/23・5/25・6/29・7/29・
8/25・9/29・10/30
- 7.公園海浜課との現地調査及び作業
2/12,17・3/17・4/9,14・5/12,21・
6/15,21・7/27・8/19・9/28・10/30
- 8.ホタル観察会 6/20・7/12
- 9.マツムシ観察会 9/20・10/4

伝言板

●カレンダー「台峯の四季」2010年版 発売中

今回、カレンダーの写真は、「鎌倉の自然」(鎌倉市教育委員会発行)はじめ、基金の会報などに素晴らしい写真を提供していただいている池 英夫さんにお願いしました。

当基金事務局他、鎌倉の書店、たらば書房、島森書店、栄松堂。北鎌倉のお店「なかま」、「ビトウ」などで販売中です。どうぞよろしくお願いいたします。

新規会員募集中

年会費 2,000円

会費及び寄付金の振込み先

郵便口座番号 00250-2-20454

口座名 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

台峯保全連絡会報告

これまでと同じく、鎌倉市公園海浜課と毎月一回定例会議を設けて作業報告を行い、台峯の現状と今後について話し合っています。

また、昨年から月に一～二回、公園海浜課の職員と共に台峯を歩き、パトロールを兼ねた保全作業や生物調査に汗を流しています。日頃、台峯の現場で共通認識を培っているために、市民と行政の間に意見の齟齬も無く、保全の方向性についても常に具体的な話し合いが出来ています。昔は考えられなかったような、文字通りの「協働作業」が順調に進展しています。その他、当基金が中心となっている保全作業と山歩きや、台峯保全連絡会の他の加盟団体が主体になっている観察会や作業も含めると、毎月7～8日は台峯で何らかの活動をしていることになります。これらの活動は、写真入りの報告書として残され、毎回台峯保全連絡会のメンバーに配布し周知をはかっています。どんな作業を実施したかその結果、台峯の自然がどのように変化したのか、作業とモニタリング(観察)を繰り替えし記録に残していくことで、台峯の自然を良い状態で保全していきたいと思います。



会報21号

発行日 2009年11月7日

発行者 NPO法人 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

事務局 〒467-0062 鎌倉市山ノ内704-9

(和泉方) TEL 0467-47-9892

Email aramaki@gw3.u-netsurf.ne.jp

HP <http://www.kamakura-daimine-trust.org/>

写真提供:池 英夫・石原瑞穂・市川和夫・久保廣晃

台峯の自然

落ち葉のいろいろ



12月の半ばに台峯の隣の中央公園で拾った落ち葉です。1月になるとほとんどの落ち葉は分解してしまい。残るのはケヤキとコナラ、クヌギなどの落ち葉が中心となります。さわってみると、ケヤキやコナラの落ち葉が丈夫なことが判るでしょう。このような落ち葉が腐葉土の材料として適していると言われます。